

## 組織・機構の見直し(案)について

修正

令和4年4月1日付けで、次のとおり組織・機構の見直しを行う。

## 令和4年度 組織・機構見直しのポイント

- ① 新産業の創造につなぐための …… 新産業創造推進局の新設  
専任組織の設置
- ② 行政DX推進組織の拡充 …… 行政DX推進課の新設
- ③ 利便性向上のための組織の見直し …… こども総合支援センターの新設
- ④ 事業進捗に伴う組織の見直し …… 都市整備部・企画政策部の改組
- ⑤ 分かりやすい組織への見直し ……  
部局(上下水道局、消防局など)と、部局配下に設置している局(公室)  
の組織的位置付けが分かりにくいため、部局配下の局を廃止し、密接  
な連携による一体的な取組を推進するためのグループを新設
- ⑥ 業務の整理に伴う組織の見直し …… 農林部の改組
- ⑦ その他 …… 課等に附置している室の見直し 他

# 1 新産業の創造につなぐための専任部局の設置

- 新産業の創造に向け、スマートシティ等の取組を推進する専任部局を設置する。
- 組織は部相当とし、課を設けずチーム制とするとともに、スタッフ制による担当課長を置く。

## ① スマートシティ推進チーム

スマートシティNAGANOの推進  
データ連携基盤(都市OS)の整備  
県立大学派遣職員バックアップ

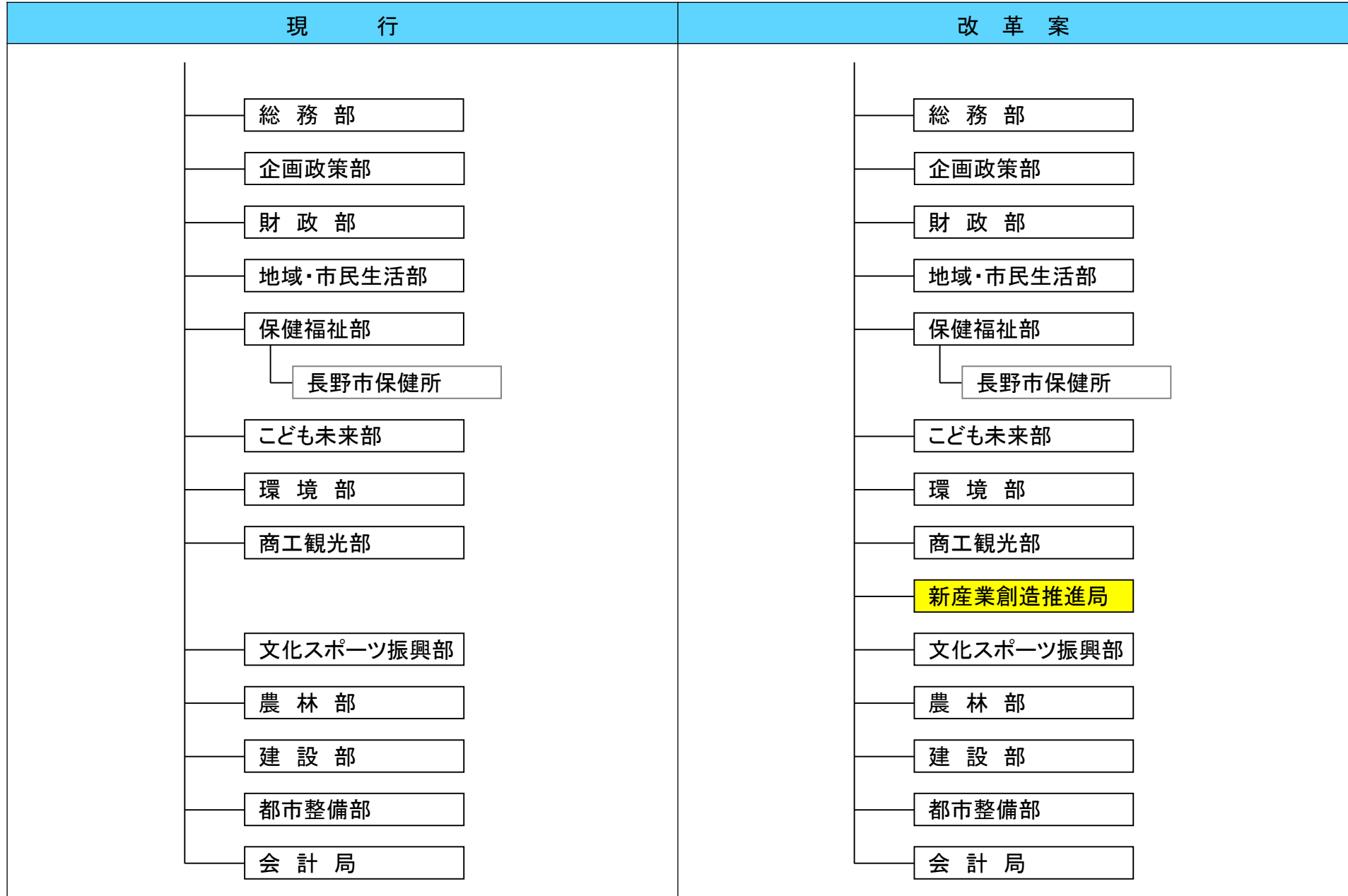
## ② 産業基盤創生・人材育成チーム

スタートアップ支援  
起業家創出  
ワーケーションの推進  
外国人人材の受入れ支援  
ICT人材育成(企業向けセミナー等)  
新産業ブランディング

## ③ バイオマス推進チーム

バイオマス産業都市の推進  
自治体新電力の創設

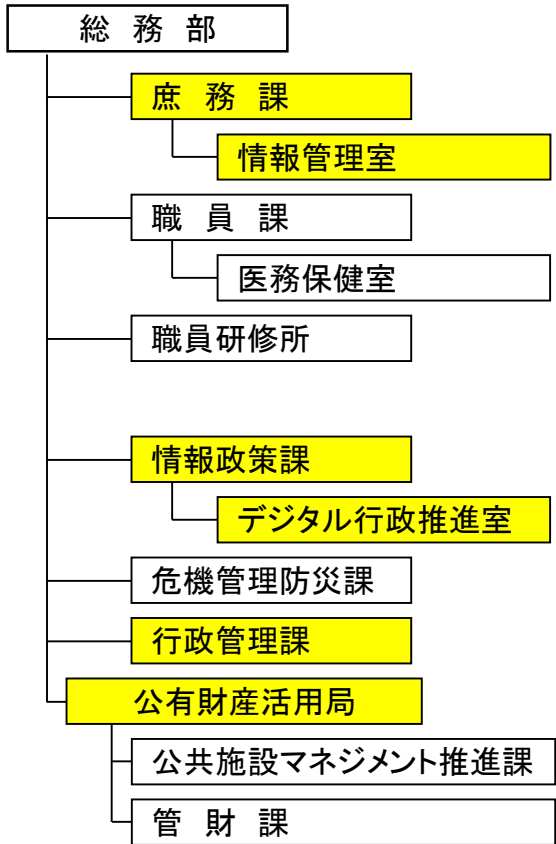
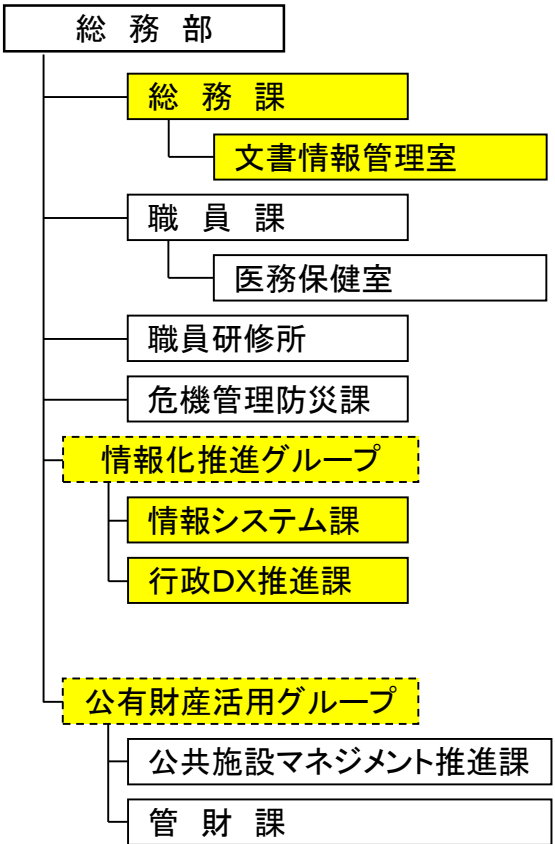
現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
(新設)	<pre> graph TD     A[新産業創造推進局] --- B[統括チーフ]     B --- C[スマートシティ推進チーム]     B --- D[産業基盤創生・人材育成チーム]     B --- E[バイオマス推進チーム]           </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな産業の創造に向けた取組を推進するため、新産業創造推進局を新設し、関連する事務を移管する。</li> <li>● 局内にスマートシティ推進、産業基盤創生・人材育成及びバイオマス推進を担当するためのチームを置く。</li> </ul>



## 2 行政DX推進課の設置及び総務部の組織見直し

行政DXの推進を図るため、行政DX推進課を新設するとともに、総務部内の業務、組織及び名称を整理する。

- (1) 庶務課を総務課に、庶務課情報管理室を総務課文書情報管理室に、それぞれ改称
- (2) 情報政策課デジタル行政推進室を廃止、行政DX推進課を新設、情報政策課を情報システム課に改称
- (3) 行政管理課を廃止、事務を総務課及び行政DX推進課に移管
- (4) 密接な連携による一体的な取組を推進するため、情報化推進グループ及び公有財産活用グループを新設

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庶務課を総務課に改称し、行政管理課の行政改革及び包括外部監査事務等を総務課に移管する。</li> <li>● 情報関連組織を分かりやすいものとするため、情報政策課を情報システム課に、庶務課情報管理室を文書情報管理室に改称する。</li> <li>● 行政DXの推進を図るため、情報政策課デジタル行政推進室を廃止し、行政DX推進課を新設する。</li> <li>● 行政管理課の事務改善関連事務を行政DX推進課に移管し、行政管理課を廃止する。</li> <li>● 密接な連携による一体的な取組を推進するため、情報システム課及び行政DX推進課を情報化推進グループに、公有財産活用局を廃止し、公共施設マネジメント推進課及び管財課を公有財産活用グループとする。</li> </ul>

### 3 利便性向上のための組織の見直し <こども未来部関係>

こどもに関する相談全般をワンストップで受け付ける体制を整備するため、組織を整理する。

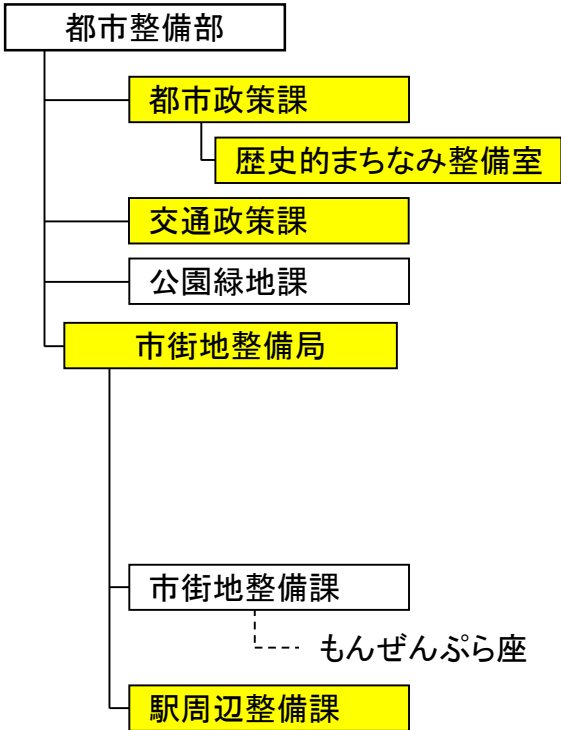
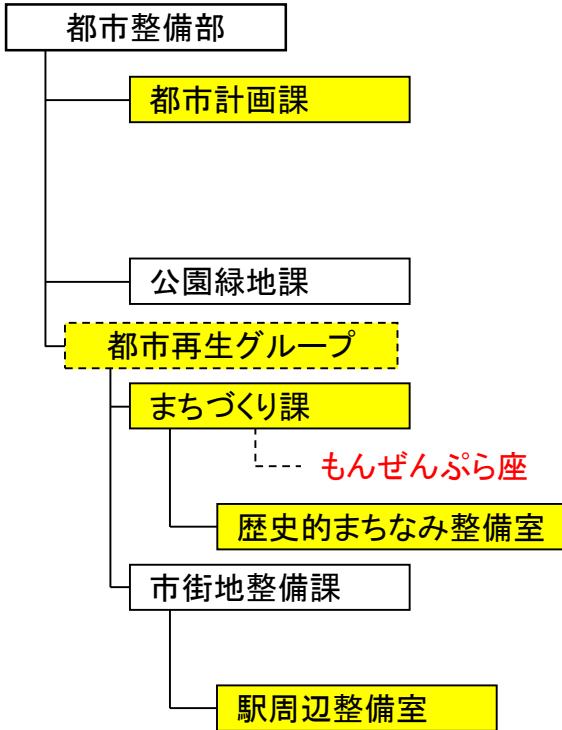
- (1) こども未来部をこども総合支援センターとして位置付け
- (2) 子育て支援課を子育て家庭福祉課に改称

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● こどもに関する相談全般をワンストップで受け付ける体制を整備するため、こども未来部全体をこども総合支援センターとして位置付ける。</li> <li>● 子育て支援に限らず、子育てに係る家庭支援や福祉施策の取扱いを明示できるように、子育て支援課を子育て家庭福祉課に改称する。</li> </ul>

## 4-1 事業進捗に伴う組織の見直し <都市整備部関係>

長野駅周辺第二土地区画整理事業の進捗等に伴い、都市整備部の業務及び組織を整理する。

- (1) 都市政策課を都市計画課に改称、まちづくり課を新設し歴史的まちなみ整備室を移管
- (2) 交通政策課を企画政策部に移管
- (3) 駅周辺整備課を廃止、市街地整備課に駅周辺整備室を附置し事務を移管
- (4) 密接な連携による一体的な取組を推進するため、都市再生グループを新設

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
 <pre> graph TD     A[都市整備部] --- B[都市政策課]     A --- C[交通政策課]     A --- D[公園緑地課]     A --- E[市街地整備局]     B --- F[歴史的まちなみ整備室]     E --- G[市街地整備課]     G --- H[もんぜんぱら座]     E --- I[駅周辺整備課]     </pre>	 <pre> graph TD     A[都市整備部] --- B[都市計画課]     A --- C[公園緑地課]     A --- D[都市再生グループ]     D --- E[まちづくり課]     E --- F[歴史的まちなみ整備室]     E --- G[もんぜんぱら座]     D --- H[市街地整備課]     H --- I[駅周辺整備室]     </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画担当組織を分かりやすくするため、都市政策課を都市計画課に改称する。</li> <li>● 将来的な事業のあり方を含めた視点での公共交通施策の推進を図るため、交通政策課を企画政策部に移管する。</li> <li>● 街並み街づくりの視点での都市再生施策を推進するため、まちづくり課を新設し、都市政策課から歴史的まちなみ整備室を移管するとともに、市街地整備課からもんぜんぱら座を移管する。</li> <li>● 長野駅周辺第二土地区画整理事業の進捗に伴い、駅周辺整備課を廃止し、市街地整備課に駅周辺整備室を附置するとともに事務を移管する。</li> <li>● 密接な連携による一体的な取組を推進するため、市街地整備局を廃止し、まちづくり課と市街地整備課を都市再生グループとする。</li> </ul>

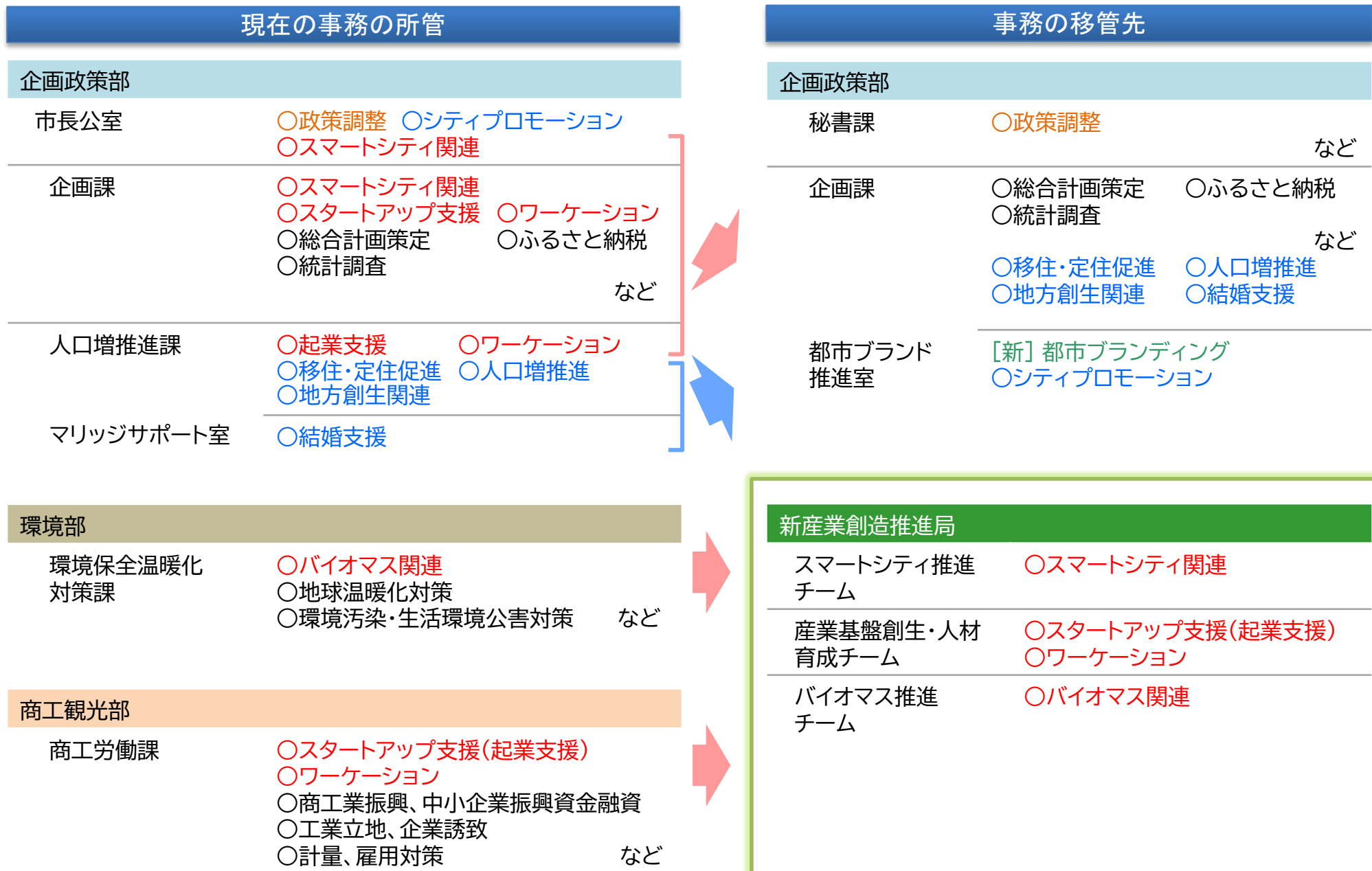
## 4-2 事業進捗に伴う組織の見直し <企画政策部関係>

新産業創造関連の専任部局設置及び総合計画策定事務の進捗等に伴い、企画政策部の業務及び組織を整理する。

- (1) 市長公室を廃止
- (2) 復興局及び復興推進課を廃止し、特命組織として復興推進特別対策室を新設
- (3) 人口増推進課及び附置するマリッジサポート室を廃止し企画課に事務を移管、企画課に都市ブランド推進室を附置
- (4) 交通政策課を都市整備部から移管(再掲)

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
<pre> graph TD     A[企画政策部] --- B[市長公室]     A --- C[秘書課]     A --- D[東京事務所]     A --- E[復興局]     B --- C     E --- F[復興推進課]     D --- G[企画課]     F --- H[人口増推進課]     F --- I[マリッジサポート室]     G --- J[広報広聴課]           </pre>	<pre> graph TD     A[企画政策部] --- B[秘書課]     A --- C[東京事務所]     A --- D[復興推進特別対策室]     A --- E[企画課]     A --- F[交通政策課]     B --- C     D --- E     E --- G[都市ブランド推進室]     E --- H[移住相談デスク]     E --- I[マリッジサポート担当]     F --- J[広報広聴課]           </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分かりやすい組織とするため、市長公室を廃止し秘書業務を秘書課に集約、復興局及び復興推進課を廃止し復興推進特別対策室を新設する。</li> <li>● 都市ブランディングを推進するため、企画課に都市ブランド推進室を附置する。</li> <li>● まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合計画への統合に伴い人口増推進課を企画課に統合する。</li> <li>● 人口増推進課に附置しているマリッジサポート室を廃止し、企画課内に移住相談デスク及びマリッジサポート担当を置く。</li> <li>● 将来的な事業のあり方を含めた視点での公共交通施策の推進を図るため、交通政策課を企画政策部に移管する。(再掲)</li> </ul>

## ○ 新産業創造推進局設置に伴う企画政策部等からの事務の移管

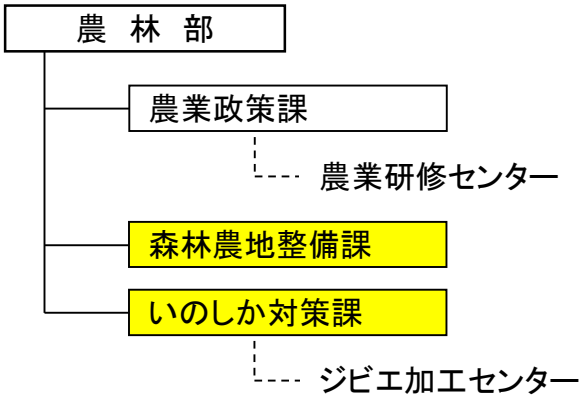
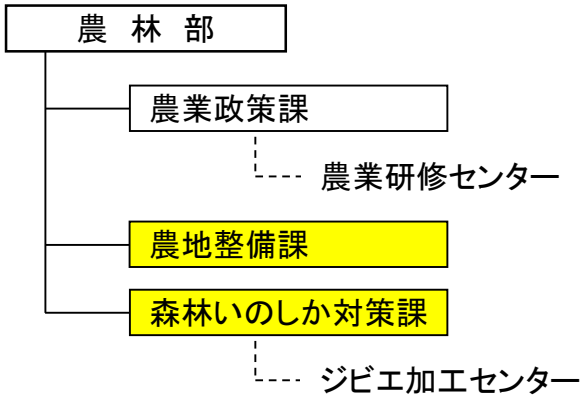




## 5 業務の整理に伴う組織の見直し <農林部関係>

野生鳥獣対策と林業振興を一体的に推進するため、農林部の業務及び組織を整理する。

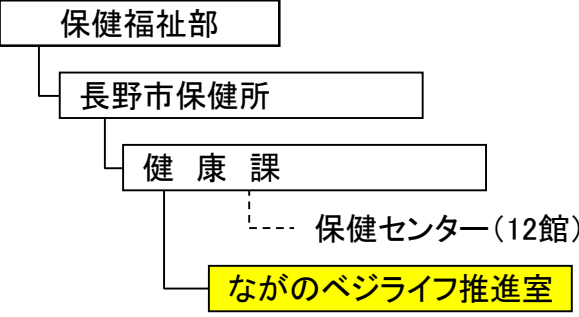
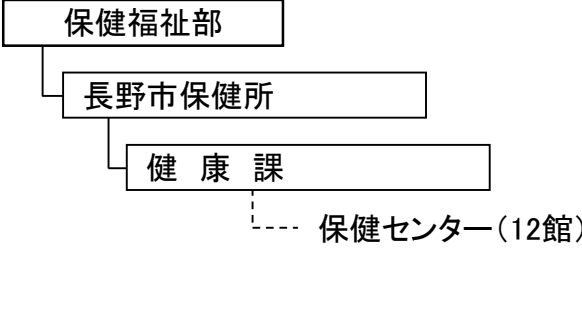
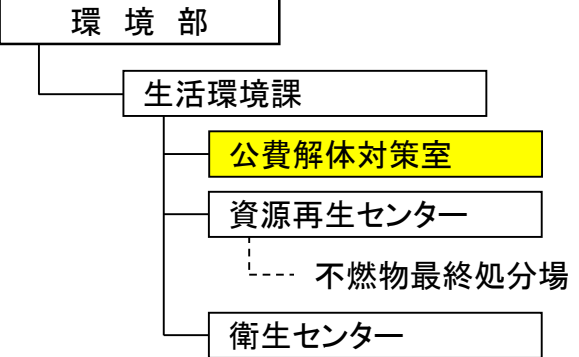
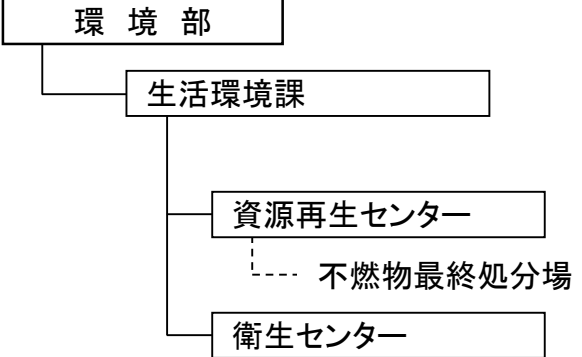
- (1) 森林農地整備課を農地整備課に改称
- (2) いのしか対策課を森林いのしか対策課に改称

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
 <pre> graph TD     A[農林部] --- B[農業政策課]     A --- C[森林農地整備課]     A --- D[いのしか対策課]     B -.- E[農業研修センター]     D -.- F[ジビエ加工センター]           </pre>	 <pre> graph TD     A[農林部] --- B[農業政策課]     A --- C[農地整備課]     A --- D[森林いのしか対策課]     B -.- E[農業研修センター]     D -.- F[ジビエ加工センター]           </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山間部での野生鳥獣対策と、森林環境譲与税の創設に伴い一層の取組が求められている林業振興を一体的に推進するため、森林農地整備課の森林整備関連業務をいのしか対策課の業務と統合し、森林農地整備課を農地整備課に、いのしか対策課を森林いのしか対策課にそれぞれ改称する。</li> </ul>

## 6-1 その他（課等に附置している室の見直し）

業務の進捗状況に応じて、室を廃止する。

- (1) 保健福祉部                    長野市保健所健康課    ながのベジライフ推進室の廃止
- (2) 環境部                        生活環境課    公費解体対策室の廃止
- (3) 建設部                        建築指導課    建築防災対策室の廃止
- (4) 教育委員会事務局        学校教育課    小中高連携推進室の廃止

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
 <pre> graph TD     A[保健福祉部] --- B[長野市保健所]     B --- C[健康課]     C -.- D[保健センター(12館)]     C --- E[ながのベジライフ推進室]           </pre>	 <pre> graph TD     A[保健福祉部] --- B[長野市保健所]     B --- C[健康課]     C -.- D[保健センター(12館)]           </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策推進の先導的役割を果たすために設置してから4年が経過することから、ながのベジライフ推進室を廃止し、引き続き課内の健康づくり担当においてながのベジライフ推進宣言事業など生活習慣病予防に取り組む。</li> </ul>
 <pre> graph TD     A[環境部] --- B[生活環境課]     B --- C[公費解体対策室]     B --- D[資源再生センター]     D -.- E[不燃物最終処分場]     B --- F[衛生センター]           </pre>	 <pre> graph TD     A[環境部] --- B[生活環境課]     B --- C[資源再生センター]     C -.- D[不燃物最終処分場]     B --- E[衛生センター]           </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和元年東日本台風災害に伴う公費解体事業が令和3年度中に完了することから、公費解体対策室を廃止する。</li> </ul>

※ 次ページに続く

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
<pre> graph TD     A[建設部] --- B[建築指導課]     B --- C[建築防災対策室]     B --- D[空き家対策室]     B --- E[ ]             </pre>	<pre> graph TD     A[建設部] --- B[建築指導課]     B --- C[空き家対策室]     B --- D[ ]             </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築物の耐震対策は、計画に沿って着実に進んでいることから、建築防災対策室を廃止し、引き続き建築物の防災対策を進めるため課内に建築防災担当を置く。</li> </ul>
<pre> graph TD     A[教育委員会事務局] --- B[学校教育課]     B --- C[小学校(54校)]     B --- D[中学校(25校)]     B --- E[高等学校]     B --- F[小中高連携推進室]     B --- G[教育センター]     G -.- H[理科教育センター]             </pre>	<pre> graph TD     A[教育委員会事務局] --- B[学校教育課]     B --- C[小学校(54校)]     B --- D[中学校(25校)]     B --- E[高等学校]     B --- F[教育センター]     F -.- G[理科教育センター]             </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市立長野高校の中高一貫校化から5年が経過することから、小中高連携推進室は廃止し、引き続き小中高の連携を進めるため課内に小中高連携担当を置く。</li> </ul>

## 6-2 その他（消防局の消防分署新設ほか）※令和4年5月1日付け

鶴賀消防署に新たに豊野分署を設置するとともに、消防分署の名称の統一を図る。

- (1) 鶴賀消防署豊野分署の新設
- (2) 新町消防署小川出張所を新町消防署小川分署に改称

現 行	改 革 案	改 革 の 内 容 ・ 理 由
<pre> graph TD     A[消防局] --- B[鶴賀消防署]     A --- C[新町消防署]     B --- D[若槻分署]     B --- E[柳原分署]     B --- F[東部分署]     C --- G[小川出張所]           </pre>	<pre> graph TD     A[消防局] --- B[鶴賀消防署]     A --- C[新町消防署]     B --- D[若槻分署]     B --- E[柳原分署]     B --- F[東部分署]     B --- G[豊野分署]     C --- H[小川分署]           </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和元年の東日本台風災害を踏まえた水害対応及び救急需要の増加への対応を強化するため、豊野地区へ新たな消防分署を設置する。</li> <li>● 分かりやすい組織とするため、新町消防署小川出張所を新町消防署小川分署に改称する。</li> </ul>

## 7 今後のスケジュール

1月27日（木） 部長会議（本日） 改正案提示、最終決定

2月1日（火） 政策説明会

2月2日（水） 報道発表、庁内周知（予定）